

お知らせ版 No.1, 402

2023年1月10日号

★発行／大石田町役場総務課
☎(35)2111(内線218)
◎大石田町公式ホームページアドレス
<https://www.town.oishida.yamagata.jp>

保健福祉課から

国民健康保険・後期高齢者医療の傷病手当金の支給延長

国民健康保険と後期高齢者医療に加入している方が、新型コロナウイルス感染症に感染した場合や発熱などの症状があり感染が疑われる場合に、その療養のために仕事ができなくなった期間、傷病手当金を支給します。

◆対象期間が令和5年3月31日まで延長されます／令和2年1月1日～令和4年12月31日の間で労務に服することができない期間（ただし入院が継続する場合等は最長1年6か月まで）としてきましたが、令和5年3月31日まで延長されました。

◆支給対象者・支給額は変更なし／

★支給対象者（①から③のすべてに該当する方）

- ①勤め先から給与の支払いを受けている方で、新型コロナウイルス感染症に感染、あるいは感染の疑いによる療養のため休業された方
- ②感染、あるいは感染の疑いにより、連続して4日間以上仕事ができなかった方
- ③仕事ができない期間に対する給与の支払いを受けられなかった方

★支給額

直近の継続した3か月間の給与収入の合計額÷就労日数×2/3×支給対象日数（労務に服することができない期間の日数-3日間）

◆申請方法／

申請書の提出が必要です。医療機関への受診の有無等により、必要な書類が異なりますので、あらかじめ電話で下記担当宛てご相談の上、ご来庁ください。

■保健福祉課 保健医療グループ

☎(35)2111(内線173)

町民税務課から

農業所得の申告に便利なノートを配布します

農業所得の収支内訳書の作成に大変便利な、計算ノートを役場4番窓口で配布しています（町公式ホームページにも掲載）。

この計算ノートを使うと、収入や経費の金額がわかる書類（領収書等）から金額を転記するだけで収支内訳書が完成します。経費等の記載漏れも防ぐことができますので、この機会にぜひご利用ください。

■町民税務課 税務グループ

☎(35)2111(内線126)

産業振興課から

おいしだエール券飲食店専用事業所の追加店舗

おいしだエール券「飲食店専用事業所」の追加店舗をお知らせします。

地区	店舗名	電話番号
次年子	次年子産業協同組合	35-4150

※取扱い品目は食品・日用品です。

■産業振興課 商工観光グループ

☎(35)2111(内線145・146)

保健福祉課から

参加無料！虹カフェを開催します

◆日時／1月18日(水)
午前9時30分～午前11時30分

◆場所／虹のプラザ1階「保健センター」

◆その他／事前の申込不要です。介護予防、認知症予防の体操を行います。感染症対策にご協力をお願いします。

■保健福祉課 福祉グループ 介護保険担当

☎(35)2111(内線132)

建設課から

大石田町都市計画マスタープラン(立地適正化計画)【素案】に対するパブリックコメントを実施します

町で策定を進めている「大石田町都市計画マスタープラン」の現段階の素案について、パブリックコメント（意見公募）を実施します。

詳細は、町公式ホームページをご覧ください。

◆意見募集期間／1月10日(火)から1月20日(金)まで

■建設課 建設グループ

☎(35)2111(内線241・243)

教育文化課から

生涯学習自主企画事業

「原晋監督講演会」のお知らせ

青山学院大学陸上部監督・原晋氏の講演会を開催します。青山学院大学陸上競技部を優勝常連校に引き上げたノウハウをお聞きする絶好の機会です。チケットの数に限りがありますので、お早めにお買い求めください。

◆日時／2月8日(水)
開場：午後5時30分 開演：午後6時

◆場所／虹のプラザ「なないろホール」

◆入場料／一般3,000円 高校生以下1,500円

◆演題／「箱根駅伝」から学ぶ成長するための秘訣

◆入場券販売／虹のプラザ 事務室

◆定員／先着300名

■教育文化課 生涯学習グループ

☎(35)2111(内線612)

総務課から

競争入札参加資格審査申請を受け付けます

◆受付業種／①建設工事
②設計・測量・調査・コンサルタント業
③物品・役務等

◆有効期限／令和5・6年度の2年間

◆提出書類／町公式ホームページに掲載のとおり

◆受付期間／2月1日(水)～2月28日(火)
窓口での受付は土日、祝日を除きます。郵送による場合は、2月28日(火)までの消印のあるものを有効とします。なお、郵送の場合は受領証を返送しますので、返信用封筒、または返信用はがきを同封してください。

■総務課 財政グループ

☎(35)2111(内線214・215)

町民税務課から

マイナンバーカード関係手続きの休日受付

休日の受付は予約制となりますので電話にて予約の上、ご来庁ください。マイナンバーカードの対象となるマイナンバーカードの申請期限が令和5年2月末までに延長されました。まだ申請がお済みでない方はぜひ申請ください。

◆日時／1月28日(土)、1月29日(日)
午前9時～正午

◆可能な手続き／

- ①カードの申請・交付 ②電子証明書の更新
- ③暗証番号の変更 ④マイナンバーの申込

■町民税務課 住民グループ

☎(35)2111(内線122)

産業振興課から

町民そば打ち講習会を開催します

手打ちそばの教室を開催します。大石田のそば打ち実技を学んでみませんか。

◆日時／1月22日(日)午後2時～午後3時
「二八そば打ち」、「伝統そば打ち」

◆場所／あつたまりランド深堀「創作室」

◆参加料／500円

◆持ち物／①そば粉500gもしくは1kg
②打ったそばを持ち帰るための容器

※二八そば打ちに使用する割り粉・打ち粉は準備します。※そば粉はあつたまりランド深堀でも販売しています。

◆申込／参加を希望される場合は、下記に1月20日(金)正午まで下記にご連絡をお願いします。

■かおり風景100選「大石田そばの里」推進協議会
産業振興課 商工観光グループ

☎(35)2111(内線145・146)



教育文化課から

スポーツ大会出場激励金を交付しています

大石田町では、各種スポーツ大会の東北大会以上の出場者に激励金を交付しています。該当される方は、申請書の提出が必要になります。

なお、激励金の交付時期については、大会出場後になる場合もありますのでご了承ください。詳細についてのお問合せは下記まで。

◆対象者／
個人…町内に住所を有する方(高校生、大学生は本町出身者を含む)
団体…町内に活動拠点のある団体、町内の事業所等に属する団体

◆交付基準／

・国際大会

・オリンピック・パラリンピック、世界選手権大会、アジア大会、その他準ずる大会

・全国大会

・国民体育大会、全日本選手権大会、全国高等学校総合体育大会、その他準ずる大会

・東北大会

・東北総合体育大会、東北高等学校総合体育大会、その他準ずる大会

■教育文化課 生涯学習グループ(虹のプラザ内)

☎(35)2111(内線611)

保健福祉課から

認知症を学ぼう！知ろう！参加者募集

認知症は歳をとれば誰にでも起こりうる身近な病気です。認知症について正しく理解していただくため、学ぶ会を開催しますのでぜひご参加ください。

◆日時／1月23日(月)午後2時～午後3時30分

◆会場／虹のプラザ2階「中会議室」

◆講師／山形大学医学部精神科 森岡大智助教

◆内容／講演「認知症の正しい理解と予防」

※認知症の種類とその特徴、予防と治療法、接し方等

◆対象／認知症に関心のある町民の方

◆定員／30名 ※先着順となります。

◆申込／1月18日(水)までに下記にお申し込みください。

◆その他／参加無料です。感染症拡大等で中止となる場合があります。

■保健福祉課 福祉グループ 介護保険担当

☎(35)2111(内線132)

おがる運動教室

金曜日の教室も始まりました！

◆日時／水曜日・金曜日(お盆・年末年始休み)
午前9時～正午

◆場所／おがる(大石田町駒籠393-3)

◆対象／町内在住者

◆参加料／1,500円/回

◆その他／会場までの送迎可
年齢問わず参加できます。

■合同会社 大石田生活

☎(53)6137

FAX(53)6138



教育文化課から

山形交響楽団定期演奏会 市町村招待券の抽選会をします

第307回山響定期演奏会の市町村招待券の抽選会を行います。

- ◆対象者/18歳以上の大石田町に住所を有する方
- ◆公演日時/令和5年3月11日(土) 開演午後7時～
- ◆公演場所/山形市「山形テルサ」
- ◆当選者/1名(ペアチケット)
- ◆申込期間/1月10日(火)～20日(金)
- ◆申込方法/申込書を記入のうえ、下記まで提出してください。(申込書は虹のプラザ事務室に準備しています。また、当館ホームページからダウンロードも可能です。)

◆注意事項/

- ①代理申込はできません。②申込は1人1回です。
- ③抽選後は当選者本人にのみ電話でご連絡します。
- ④今年度中に当選された方は申し込みできません。
- ⑤感染状況等により、公演が中心となる場合があります。
- 教育文化課 生涯学習グループ(虹のプラザ内)
☎(35)2111(内線612)

村山税務署から

消費税のインボイス制度説明会を開催します

- ◆日時/2月7日(火)
※2月3日(金)午後3時まで要予約

- ・課税事業者向け:
午前10時～11時30分
- ・消費税の仕組みを知りたい方向け:
午後1時30分～3時

- ◆場所/村山市楯岡笛田4-5-1
村山総合支庁北村山地域振興局1階「102会議室」

※開催場所が村山税務署から村山総合支庁北村山地域振興局へ変更となっておりますので、ご注意ください。

- ◆内容/事業者を対象とした消費税のインボイス制度の説明
- ◆定員/40名(先着順)
- ◆申込方法/下記まで電話にてお申込みください。
- 村山税務署 法人課税部門
☎(53)3726

「ハローワーク就職面談会 in やまがた」開催

- ◆日時/2月14日(火)午後1時～午後3時30分
※受付時間:午後0時15分～午後2時30分
- ◆会場/山形ビッグウイング(山形国際交流プラザ)
- ◆対象者/・全年齢の一般求職者(U・Iターンを含む)
・令和5年3月大学等卒業予定者
- ◆参加企業/ハローワークやまがた・村山・寒河江管内に本社または就業場所がある企業80社を予定
- ◆その他/事前の参加申込は不要です。詳しくは、ハローワークやまがたホームページをご覧ください。
- ハローワークむらやま
☎(55)8609

1/19 スマホ(LINE)教室を開催

町とドコモショップ村山店との共催でスマホ教室(LINE教室)を開催します。LINEを始めたい方、LINEの使い方がわからない方はお気軽にご参加ください。

- ◆開催日/1月19日(木)
- ◆時間/・1回目 午前10時～
LINEのアカウント登録をしていない方
・2回目 午後2時～
LINEのアカウント登録がお済みの方

- ◆場所/虹のプラザ2階「中会議室」
- ◆対象/町内在住者でスマホをお持ちの方
- ◆参加料/無料
- ◆内容/「LINEを始めよう」
(アカウント登録・文字入力・友達追加)

- ◆定員/16人(先着順)
- ◆申込/1月17日(火)午後5時まで、電話か直接ご来庁いただき、下記にお申し込みください。

◆その他/当日受付で本人確認させていただきますので身分証となるものをお持ちください。
※今回のスマホ教室は、スマートフォンをお持ちでない方は、参加できません。

- 総務課 総務グループ
☎(35)2111(内線215・218)

北村山公立病院 指名競争入札参加申込受付

令和5年度及び6年度に、北村山公立病院の「物品・役務」、「設計(コンサル)」、「建設工事」、「小規模建設工事」の指名競争入札に参加を希望する方は、必要書類を提出してください。

- ◆受付期間/1月18日(水)～2月17日(金)
- ◆受付時間/午前9時～正午、午後1時～4時
- ◆提出書類/申請する業種により異なりますので、北村山公立病院のホームページ(入札情報)をご覧ください。
- ◆提出方法/持参または郵送

- 〒999-3792 東根市温泉町二丁目15番1号
北村山公立病院 経営管理課業務係
☎(43)7071(内線2100、2103)

第69回文化財防火デー

1月26日は文化財防火デーです。文化財を火災、震災その他災害から守るため、文化財防火運動が行われます。みんなで文化財愛護に関する意識の高揚を図りましょう。

- 尾花沢市消防本部 予防保安係
☎(22)1131

暖房費の一部を助成します

高齢者世帯などの低所得の世帯を対象に、暖房費の一部を助成します。今般の原油価格・物価高騰に対する支援として助成額を5,000円から10,000円に増額しています。

◆対象者/以下の5つの項目すべてに該当する方

- 申請書の世帯は、次の①～④のいずれかに該当している。
 - ①家族全員が、65歳以上(昭和32年4月1日以前生まれ)の方だけの世帯である。
 - ②家族全員が、身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳のいずれかを所持している方だけの世帯である。
 - ③18歳未満(平成16年4月2日以降生まれ)の子どもを扶養しているひとり親の世帯である。
 - ④上記①、②、③に該当する方だけで構成する世帯である。
- 令和5年1月1日の住所地が大石田町である。
- 令和4年10月から令和5年3月の間に3か月以上町内で生活している。
※社会福祉施設等に入所されている方は対象になりません。
- 令和4年度町民税が課税されていない。
- 生活保護費を受給していない。

- ◆助成額/1世帯当たり10,000円

- ◆申請方法/該当すると思われる方に申請書を送付します。申請書に署名の上、振込先の口座番号等の必要事項を記入し、3月3日(金)まで下記にご提出ください。

- 保健福祉課 福祉グループ ☎(35)2111(内線130)

除雪費の一部を助成します

高齢者世帯などに対して、除雪費用の一部を助成します。

◆対象者/以下の5つの項目すべてに該当する方

- 申請者の世帯は、次の①～③のいずれかに該当している。
 - ①家族全員が、65歳以上(昭和32年4月1日以前生まれ)の方だけの世帯である。
 - ②家族全員が、身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳のいずれかを所持している、または障害年金を受け取っている方だけの世帯である。
 - ③上記①、②に該当する方だけで構成する世帯である。
- 家族全員が、自力で除雪作業などを行うことができない。
- お願いした除雪作業などは、令和4年4月から令和5年3月の間に実際に生活している自宅やその周辺の作業である。
- 作業を行った者は、申請者の親族(配偶者や直系血族、兄弟姉妹)以外の者である。
- 作業に要した費用は、支払い済みで領収書を受け取っている。

- ◆助成額/以下の金額か、または実際に支払った金額のいずれか低い方の額

令和4年度町民税	豪雪対策本部設置時
非課税世帯	45,000円
課税世帯	10,000円

- ◆申請方法/申請書に除雪費用等に領収書を添えて、3月24日(金)まで下記にご提出ください。

- 保健福祉課 福祉グループ ☎(35)2111(内線130)



側溝にゴミを捨てないでください

道路の側溝は、降った雨水を集めて流す大事な役割を果たしていますが、野菜くずなどの生活ごみや、故意に捨てなければ水路に流れてくるはずのないものが流れていることがあります。

このようなゴミは明らかに不法投棄であり、不法投棄は犯罪です。生活の中から発生するゴミは、指定日にごみ衛生ステーションに出すなど、正しく処理しましょう。

- まちづくり推進課 生活安全グループ ☎(35)2111(内線225)

